

第2章 復旧・復興への取組

第1節 鉄道

第1節 鉄道



鉄道事業者等の懸命な復旧作業により、運行区間が徐々に延伸され、駅の移設・ルート変更による復旧方針が決定される一方、沿岸部の鉄道被害は余りに大きく、復旧には長期間を要すると考えられた。

このため、BRT（バス高速輸送システム）による仮復旧など当面の交通手段の確保を図りながら、関係者と協議を継続し、復興まちづくりと一体となった復旧・復興に取り組んでいる。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月14日	東北鉄道協会による本省鉄道局への緊急要望。
平成23年4月21日	<u>東北本線全線で運転再開</u>
平成23年4月28日	<u>東北ローカル線 復興支援キャンペーン開始。</u>
平成23年4月29日	<u>東北新幹線・仙台地下鉄全線で運転再開</u>
平成23年5月2日	中小鉄道事業者の被災状況調査等を含む第一次補正予算成立
平成23年5月23日	<u>JR仙石線復興調整会議（第1回）開催。</u> 平成23年 ・ 7月13日 : 第2回仙石線・石巻線復興調整会議 ・ 9月30日 : 第3回仙石線・石巻線復興調整会議 平成24年 ・ 2月23日 : 第4回仙石線・石巻線復興調整会議 ・ 8月9日 : 第5回仙石線・石巻線復興調整会議
平成23年6月2日	<u>JR常磐線（亘理～相馬間）復興調整会議（第1回）開催。</u> 平成23年 ・ 8月4日 : 第2回常磐線復興調整会議 ・ 9月21日 : 第3回常磐線復興調整会議 平成24年 ・ 3月2日 : 第4回常磐線復興調整会議 ・ 10月12日 : 第5回常磐線復興調整会議
	
平成23年6月16日	<u>JR山田線復興調整会議（第1回）開催</u> 平成23年 ・ 11月24日 : 第2回山田線復興調整会議 ・ 5月21日 : 第3回山田線復興調整会議 平成24年 ・ 11月7日 : 第4回山田線復興調整会議 平成25年 ・ 3月8日 : 第5回山田線復興調整会議 ・ 9月25日 : 第6回山田線復興調整会議 平成26年 ・ 1月31日 : 第7回山田線調整会議 (JR東日本から三陸鉄道へ運営移管を提案)

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年6月18日	<u>「東北ローカル線 復興支援キャンペーン がんばろう東北の鉄道！リレー写真展」開催。（秋田内陸線比立内駅）</u> ・ 7月16日～ : 第2回（津軽鉄道/五所川原駅等） ・ 8月13日～ : 第3回（山形鉄道/宮内駅） ・ 9月16日～ : 第4回（会津鉄道/会津田島駅） ・ 10月12日～ : 第5回（東北福祉大ステーションキャンパス） ・ 11月5日～ : 第6回（福島交通/飯坂温泉駅）
平成23年6月28日	<u>「津軽鉄道けっぱれ！フェスタ」開催。（青森県中泊町）</u>
平成23年6月29日	<u>「がんばろう！『三鉄』の集い」開催。（岩手県宮古市）</u>
平成23年7月19日	<u>JR大船渡線・気仙沼線復興調整会議（第1回）開催。</u> ※第2回より線区ごとに開催
平成23年8月3日	<u>鉄道震災復興誌「よみがえる鉄路 ～ 東日本大震災からの復興の軌跡～（仮題）」第1回編集委員会開催。</u> 平成23年 ・ 9月12日：第2回編集委員会 ・ 12月14日：第3回編集委員会 平成24年 ・ 3月26日：第4回編集委員会 ・ 6月8日 : 第5回編集委員会 ・ 9月11日：第6回編集委員会（最終回）
平成23年10月2日	仙台貨物ターミナル駅にて、「鉄道フェスティバル in 東北」開催。（東北の鉄道 復興支援PRコーナー設置）
平成23年10月14日	「鉄道の日」祝賀会（東京渋谷）にて、東北鉄道協会等の「よみがえる鉄路（東日本大震災からの復旧・復興）」、JR貨物の「緊急石油列車が被災地の燃料不足解消に貢献！」が、日本鉄道賞表彰選考委員会特別賞を受賞。
平成23年11月8日	<u>JR気仙沼線復興調整会議（第2回）開催。</u> 平成23年 ・ 12月27日：第3回気仙沼線復興調整会議（JRがBRT仮復旧を提案） 平成24年 ・ 3月3日 : 第4回気仙沼線復興調整会議 ・ 5月7日 : 第5回気仙沼線復興調整会議（BRT仮復旧に合意） ・ 12月12日：第6回気仙沼線復興調整会議 平成25年 ・ 8月7日 : 第7回気仙沼線復興調整会議 平成26年 ・ 2月5日 : 第8回気仙沼線復興調整会議
平成23年11月21日	<u>平成23年度第三次補正予算成立（鉄道復旧に向けた新たな支援制度創設）</u>
平成23年11月30日	<u>JR大船渡線復興調整会議（第2回）開催。</u> 平成24年 ・ 5月24日：第3回大船渡線復興調整会議 ・ 11月22日：第4回大船渡線復興調整会議 平成25年 ・ 9月4日 : 第5回大船渡線復興調整会議 平成26年 ・ 2月19日：第6回大船渡線復興調整会議

年月日	東北運輸局の対応等
平成24年4月1日	三陸鉄道/北リアス線（陸中野田～田野畑間）運行再開。
平成24年6月5日	東北福祉大学/鉄道交流ステーションにて、「がんばれ東北のローカル鉄道絵画展」開催。（～6月30日）
平成24年6月25日	「第1回JR山田線公共交通確保会議」開催。 平成24年 ・ 7月9日：第2回JR山田線公共交通確保会議
平成24年7月13日	「第1回JR大船渡線公共交通確保会議」開催。 （JRがBRT 仮復旧を提案） 平成24年 ・ 8月27日：第2回JR大船渡線公共交通確保会議 ・ 10月4日：第3回JR大船渡線公共交通確保会議（BRT 仮復旧に合意）
平成24年8月20日	気仙沼線BRT 暫定運行開始。（陸前階上駅）
平成24年9月11日	復興誌「よみがえれ！ みちのくの鉄道 ～東日本大震災からの復興の軌跡～」を発行。 
平成24年10月31日	東北運輸局及び鉄道・運輸機構主催による「鉄道の日」記念講演会『三陸鉄道復興フォーラム』開催。（久慈市）
平成24年12月21日	JR仙石線、常磐線の復旧に係る事業基本計画の変更認可。
平成24年12月22日	JR気仙沼線BRT 仮復旧運行開始。
平成25年2月13日	JR仙石線のルート変更に係る鉄道施設の変更認可
平成25年3月2日	大船渡線BRT 運行開始。（大船渡市）
平成25年3月4日	小冊子「走り出せ！東北の鉄道～東日本大震災から2年間の歩み～」を発行。
平成25年3月8日	東北福祉大学/鉄道交流ステーションにて、「東北の鉄道、復興展」開催。（～3月22日） （3月12日、製作者から被災駅舎の所在する自治体への被災駅舎模型贈呈及び東北運輸局長より製作者への感謝状贈呈）
平成25年3月19日	JR常磐線のルート変更に係る鉄道施設の変更認可。
平成25年4月3日	三陸鉄道/南リアス線（吉浜～盛岡）運行再開。
平成25年5月1日	第1回山田線利用促進検討会開催 平成25年 ・ 5月23日：第2回山田線利用促進検討会開催 ・ 6月19日：第3回山田線利用促進検討会開催 ・ 8月22日：第4回山田線利用促進検討会開催 ・ 11月20日：第5回山田線利用促進検討会開催 平成26年 ・ 1月21日：第6回山田線利用促進検討会開催

■復興調整会議

津波による甚大な被害は沿岸部の鉄道のみならず沿線地域にも及んでいることから、鉄道の復旧にあたっては、まちづくりと一体となった復旧計画（駅位置やルートの変更）策定が必要である。

東北運輸局では、平成23年5月以降、沿岸部のJR在来線被災6線区毎に、沿線自治体・JR東日本・復興局等で構成する「復興調整会議」を設置し、復旧方針等についての検討を進めている。



復興まちづくりと一体となった鉄道復旧

JR仙石線（高城町～陸前小野）

【平成27年内に運行再開予定】

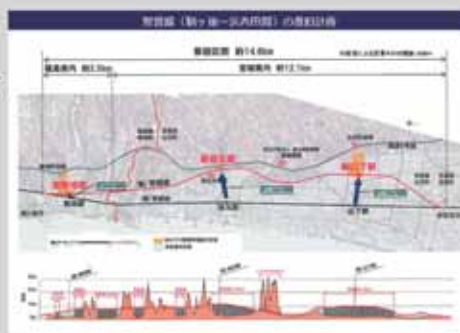
東松島市の復興まちづくりに合わせJR仙石線（東名・野蒜地区）を高台に移設のうえ復旧、新駅周辺には土地区画整理事業により住宅や公共施設等が整備され、駅を中心とした新しい市街地が形成されます。



JR常磐線（浜吉田～相馬）

【用地取得等が順調に進んでおり、概ね平成29年春頃に運行再開予定】

JR常磐線浜（浜吉田～相馬間）では、山元町（宮城県）及び新地町（福島県）の進める集落や公共施設等の移転と合わせて、駅の移設やルート変更等による用地買収等が進められています。



■鉄道復旧に向けた新たな支援制度

東日本大震災からの本格的復旧策を柱とした平成23年度第三次補正予算が、平成23年11月21日に成立。

新たな支援制度の創設（平成23年度第3次補正予算等）

- 復旧費が鉄道の年間収入を上回るような大規模な災害で、経営の大変厳しい鉄道の復旧に対し、現行の支援制度とともに**追加的な支援**を行う。
- 復旧に際し、自治体が積極的に関与する支援制度とし、地域の足を維持する姿勢を明確にすることで、**鉄道事業者の負担を極力なくすとともに、自治体の負担軽減も図る。**

【追加的支援】

自治体が被災した施設を復旧のうえ保有した場合、国、自治体の補助率は補助対象事業費の1/2ずつ（自治体負担については震災復興特別交付税により措置）

（参考）現行支援制度の補助率（国・自治体は1/4ずつ、鉄道事業者は1/2）

三陸鉄道や仙台空港鉄道など第三セクター旅客鉄道においては、その公共性や被害の甚大さに鑑み、新たな制度を創設し、自治体の負担（協調補助分）についても、震災復興特別交付税により措置することとした。

■BRTによる仮復旧



鉄道敷きを舗装して走る BRT H24.8.20



沿線高校生が乗車する様子



環境に配慮したハイブリッド車両

現在、気仙沼線、大船渡線においては、鉄道復旧に向けた協議を継続しつつも、仮復旧としてBRT（バス高速輸送システム）による運行が行われている。

両線とも順次専用道区間を伸ばすことにより定時性、速達性の向上が図られるとともに、地域の要望に応じた新たな駅の設置や、25年8月にはICカードシステム“odeca（オデカ）”を導入する等、利用者の利便性向上に努めている。今後は電気バスの導入も予定されている。

BRTでの導入が予定されている電気バス（イメージ図）



仮復旧までの経緯と現状

【気仙沼線】

年月日	会議・運行状況
H24.5.7	「第5回 JR気仙沼線復興調整会議」で関係者が合意
H24.8.20	暫定運行開始
H24.12.22	本格運行開始
H25.9.25	運休区間約55 kmのうち、21.7 kmを専用道化。

【大船渡線】

年月日	会議・運行状況
H24.10.4	「JR大船渡線公共交通確保会議」で関係者が合意
H25.3.2	運行開始
H25.9.28	運休区間約44 kmのうち、13.7 kmを専用道化。

■東北ローカル線復興支援キャンペーン

東北のローカル線は、沿線自治体やNPOと連携しながら、地域の生活に不可欠な生活の足として、或いは、観光客の誘客に力を注いできたが、震災により長期間にわたる運休を余儀なくされ、運行再開後も風評被害等により団体観光客のキャンセルが相次ぐところとなった。

東北運輸局では、各鉄道事業者、東北鉄道協会、東北地区「鉄道の日」実行委員会等と連携しながら、被災鉄道の早期復旧に向けた機運醸成や激励等を目的として様々なイベントを展開した。



宮古駅前に三千人が集まった「がんばろう!『三鉄』の集い」(平成23年6月)



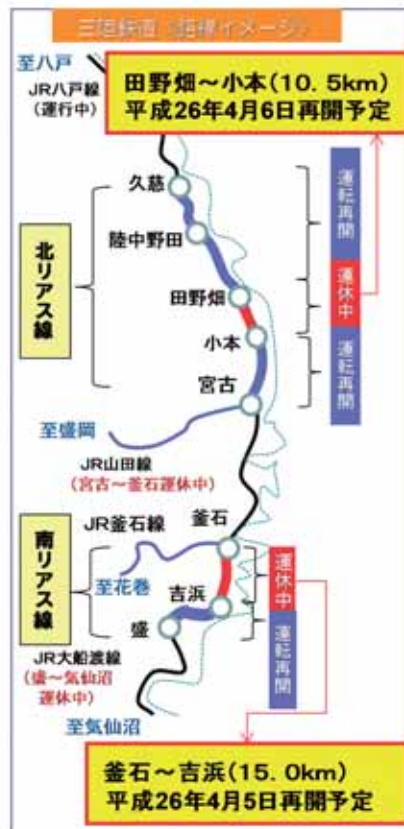
リレー方式で東北各地を巡回する「がんばろう東北の鉄道! リレー写真展」(平成23年6月~)



有名芸能人も応援に駆けつけた「津軽鉄道 けっばれ! フェスタ」(平成23年6月)



三陸鉄道(三鉄)の全線復旧について



「あまちゃん」で沸いた“きたてつ”こと三鉄は、東日本大震災により発生した津波等による甚大な被害を受け、その復旧費用は約91億円にのぼりました。

しかし、これだけの被害を受けたにもかかわらず、被災から5日後には一部区間での運行再開を果たし、さらに「災害支援列車」として無料運行するなど、震災直後から地域の足として重要な役割を果たしました。

僅か5日で再開した「災害復興支援列車」
H24.3.16



これは単に地域交通としてだけでなく、その走る姿が地域の住民をはじめ全国に強い希望を与え、震災復興のシンボルとして非常に重要な役割を果たしてきました。

再開記念列車を出迎える人々(吉浜駅)
H25.4.3



その後も順次運行区間を伸ばし、平成25年4月には全線運休していた南リアス線が盛・吉浜間で再開を果たし、そして、ついに平成26年4月、全線運行再開を果たすことになりました。

- 【4月5日：南リアス線吉浜・釜石間 運行再開】
- 【4月6日：北リアス線小本・田野畑間 運行再開】

さらに、運行再開にあたってはクウェート国からの

震災復興の支援を活用した新たな車両も5両投入することになっています。

震災から3年。

復旧には単なる財政支援に留まらず、沿線住民をはじめ、全国、また海外からの温かい応援や、「あまちゃん」ブームによる多くの観光客が訪れるなど多岐にわたる支援を受けてきた三鉄が、いよいよ再出発です。



震災直後の北リアス線(鳥越駅付近)



復旧工事の進む北リアス線(鳥越駅付近)



クウェート国の支援で製作した
新レトロ列車(H26.4 使用開始)

■今後の取組み

鉄道復旧のための重要なポイント

- 1 鉄道が安全なルートで運行再開できること
- 2 新たなまちづくりと整合のとれた駅位置やルートであること
- 3 事業実施にあたっての関係者間の協力体制の構築

復興まちづくりと鉄道の将来像



駅舎イメージ(石巻線女川駅)



野蒜地区の鉄道施設工事(仙石線) H25.11.28



常磐線新山下駅周辺地区イメージ図

震災から3年近くが経過した現時点においても、沿岸部では未だ運休中の区間も残されており、幾つかは運行再開時期を未だ明確にできていない。

残された線区について、鉄道事業者、関係自治体間の協議を重ね、1日も早く運行再開の目処をつけることが大切と考え、今後とも復興調整会議等において検討を継続していくこととしている。

東北地方は従来から全国に先駆けて少子・高齢化が進んできていたが、特に震災後の沿岸被災地では、その動向に拍車がかかることが予測され、極めて切実な問題として捉えられている。鉄道事業者においても、この状況を放置すれば旅客需要を大きく減らすことは避けられない。

現在、沿岸部の被災自治体においては、高台移転や宅地の集約など新しい復興まちづくりを早期に進めるとともに、人口の流失に歯止めをかけるべく、様々な雇用創出・地域振興策等を検討している。

そのような中、復旧・復興に向けた鉄道や沿線地域の将来像として、駅を中心としたコンパクトシティを形成し、より鉄道を利用しやすい住環境や総合的な交通体系の整備を推進することが極めて重要と考えている。路線バスやデマンド交通など駅からの二次交通の結節機能強化、バリアフリー化や交通情報案内の充実が図られるよう、支援等を行っていくこととしている。

第2章 復旧・復興への取組

第2節 地域公共交通

第2節 地域公共交通



震災発生から1ヵ月後の平成23年4月頃より、岩手・宮城・福島の3県では仮設住宅への入居が開始され、人々の移動ニーズが大きく変化した。3年が経過した現在においても、そのニーズは災害公営住宅等への転居等復旧・復興状況等に応じて日々変化している。

東北運輸局は、許認可等の柔軟かつ迅速な処理や補助事業の特例措置により、まちづくりとも連携しながら、被災地の地域公共交通の確保を支援している。

年月日	東北運輸局の対応等（バス・タクシー関連）
平成23年5月18日	自動車交通局長通達発出。 「東日本大震災の被災地域における被災タクシー車両の代替車両に係る運賃及び料金の特例措置について」により、タクシー車両が流失・損壊した被災事業者が代替した中型タクシーに、小型タクシーの運賃及び料金の適用を認める。（H24.5.31まで） （平成26年3月現在、再々延長によりH26.5.31までとなっている。）
平成23年6月24日	自動車交通局長通達発出。 「東日本大震災の被災地における復旧・復興期の生活交通手段の適時適切な確保について」により、関係法令の適用について弾力的な運用を実施。
平成23年7月25日	「 <u>地域公共交通確保維持改善事業</u> 」に係る東日本大震災の被災地域を対象とした特例措置の申請受付を開始。 ＜バス等陸上交通に係る確保維持関係＞
平成24年4月	「東日本大震災の被災地域における公共交通の確保・維持・改善に関する調査検討会」を設置。 高台移転、災害公営住宅の建設等今後のまちづくりを見据えた地域公共交通の課題や方向性について検討。
平成25年3月12日	東北公共交通アクションプランの一部改訂。 東日本大震災の経験・教訓等を踏まえ、現行の7つの施策に加え、8つ目の施策として「災害に強い安全で安心な交通体系の構築」を追加。
平成25年4月～	「 <u>地域公共交通確保維持改善事業</u> 」のうち「特定被災地域公共交通調査事業」の補助上限額を引上げ。 （一地域あたり3,500万円から4,500万円へ）

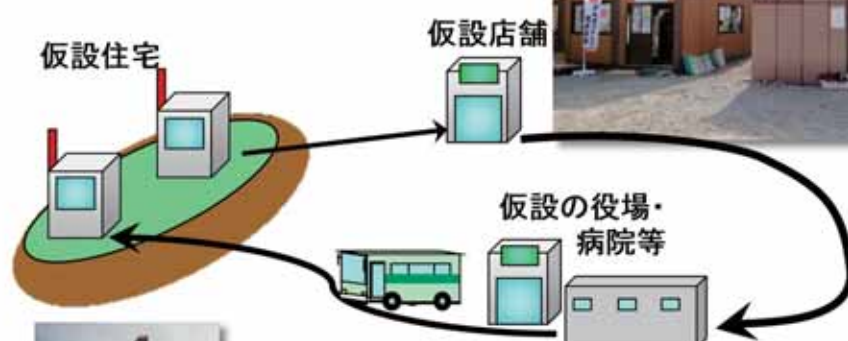
■被災による移動ニーズ変化への対応



高台に建設された仮設住宅



大型車両の走行が困難な仮設住宅脇の細い道



仮設住宅前停留所

東日本大震災により、岩手県・宮城県・福島県の沿岸部を中心に、バス・タクシー車両、営業所等に甚大な被害が生じた。

一方、震災発生 1 ヶ月後の平成 23 年 4 月頃から仮設住宅の建設・入居が始まったが、中には土地の確保の困難性から、公共交通機関の利用が困難な場所に建設せざるを得ない住宅もあり、通勤・通学、通院、買い物、役場等への手続きのための交通手段の確保が課題となった。

そこで、平成 23 年度に創設された「地域公共交通確保維持改善事業」（補助制度）において、特例を設け、乗合バス事業者等への支援を通じて、被災地における生活交通の確保・維持を図ることとした。

これを受け、生活交通のニーズが高まってきた平成 23 年 5 月～7 月にかけて、特例措置の対象となる自治体へ赴き制度説明を行うとともに、交通事情や自治体の状況把握に努めた。

市街地から外れた高台の仮設診療所・商店（陸前高田市）



仮設の役場・病院等



仮設の役場（大槌町）

■「地域公共交通確保維持改善事業」に係る東日本大震災の被災地域を対象とした特例措置

地域公共交通の確保（東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援）

- 地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援。

◇東日本大震災により、バス交通等に甚大な影響
◇被災による地域の移動ニーズの大きな変化
◇被災地の復旧・復興状況等に応じて日々変化するニーズ

○被災地域におけるバス交通等を支援するために、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置を平成23年度より実施。

○平成25年度においても、引き続き、復興等の進捗に対応した被災地域のバス交通等を支援。

事業内容

<地域間輸送>（被災地域地域間幹線系統確保維持事業）
・地域間幹線系統確保維持事業の各種要件を緩和した地域間輸送

<地域内輸送>（特定被災地域公共交通調査事業）
・避難所・仮設住宅・残存集落や新規住宅と、医療・買い物・公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等
※平成25年度、有償運行を行う場合に限り補助上限額を3,500万円から4,500万円に引き上げ

特定被災地域公共交通調査事業の支援事例 （被災地域を走行するバス・乗合タクシー）

【既存バス系統のルート変更等】
・既存バス路線を活用しつつ、仮設住宅・残存集落等と病院、商店等の日常生活の移動確保。



【乗合タクシー】
・仮設住宅住民等の生活交通の確保。



復旧・復興に伴い、刻一刻と変化する被災地の状況に対応した路線バスや乗合タクシー等の公共交通を確保するために、平成23年7月より「地域公共交通確保維持改善事業」の特例措置を実施し、自治体、交通事業者等の取組みを支援している。

本事業は、平成25年度末で期限を迎えることとなるが、被災地の復旧・復興状況を勘案すると、引き続き支援が必要であると考えられる。

平成26年度予算案では、仮設住宅等の箇所数に応じた補助上限額の設定など、

きめ細やかな支援内容の充実を図り、支援期間を集中復興期間に合わせた平成27年度まで延長することを要求している。

特定被災地域公共交通調査事業を活用中の市町村 （平成26年3月現在：32市町村）

岩手県 (10市町村)	久慈市、野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県 (11市町)	気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島町、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、仙台市、名取市、岩沼市
福島県 (11市町村)	新地町、相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川内村、いわき市、須賀川市



仮設住宅を経由する路線バス（いわき市）

特定被災地域公共交通調査事業の活用事例



地域公共交通を巡る今後の動向について



野田村(野田地区)に整備された
災害公営住宅



大槌町(大ヶ口地区)で整備中の
災害公営住宅



岩沼市(玉浦西地区)防災集団移転促進事業
(完成予想図)

平成25年12月に、交通政策基本法が公布・施行された。同法は、交通に関する施策についての基本理念と、これを踏まえた国の施策の基本的な方向性、さらに国、地方公共団体、交通関連事業者、国民等の関係者の責務等を定めている。

また、現在、交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会では、地域公共交通の充実に向けた新たな枠組みの構築について検討を進めている。

東日本大震災の発生から3年が経過したが、このような地域公共交通を巡る動向を踏まえ、今後さらに、防災集団移転促進事業、災害公営住宅の建設等、復興事業が進捗し新たなまちが形成されていく中、将来にわたって持続可能な交通を確保するため、必要な取組を行っていく。

第2章 復旧・復興への取組

第3節 観光

第3節 観光



震災により大きな打撃を受けた観光を早急に復興させるため、地域の観光関係者等と連携し、様々な取組を行ってきた。

震災から3年が経過し、東北では新たな観光地域づくりが始まっている。被災した太平洋沿岸エリア、さらに内陸部や日本海側の観光地が連携し、相互の周遊を含めた観光ルートを確認する等、東北一丸となった復興を目指し、東北運輸局はサポートを実施していく。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月20日	<u>観光復興に向けた連帯の象徴となるスローガンとロゴを決定。</u> 缶バッジ、ステッカー作成のほか、東北運輸局ホームページからダウンロードを可能に。【東北観光復興ワーキンググループ（P27参照）の取組（以下、WG）】
平成23年4月27日	<u>東北観光推進機構が中心となり、復興関連情報に特化したポータルサイトを開設し、東北の観光に関わる正確な情報を発信。【WG】</u>
平成23年4月29日	プロ野球球団・東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地開幕戦を、震災からの復興に向けたターニングポイントと位置付け、球場外にブースを設置し、東北の食と観光をPR。【WG】
平成23年5月25日～ 26日	<u>東北各県の女将の方々とともに首都圏キャラバンを実施。</u> 国土交通大臣、観光庁長官等を訪問し、東北地方への誘客をアピール【WG】。
平成23年6月1日～	JR東日本とタイアップし、首都圏を中心としたポスター、広報誌への広告掲載により、時節折々の観光情報を発信。【WG】
平成23年6月26日～ 11月6日	国際的な観光需要創出に向けた調査事業を実施。 東北各県に運営委員会を設置し、県内の関係者との連携による取組を企画・実施。参加者の来訪動機等についてアンケート調査を実施。
平成23年7月8日～ 10日	首都圏主要6駅において、東北6県の物産展を開催し、誘客と風評被害の払しょくに向けたPRを実施。【WG】
平成23年6月27日～	<u>東北地方の夏祭りを契機とした観光復興を支援。</u> 多言語版HPやパンフレットを作成し外国人観光客の受入環境整備を緊急実施。
平成23年6月17日～	<u>「受入環境整備サポーター派遣事業」を実施。</u> 東北地方の外国人留学生を「受入環境整備サポーター」として、8地域に延べ157名を派遣。観光地の魅力を母国に向け情報発信してもらい、震災以降激減している外国人旅行者の誘客を図った。※平成24年度以降も継続
平成24年1月30日	<u>「東北観光博」プレオープン</u> 東北全体を博覧会場に見立て、東北の観光振興を盛り上げる国民運動の促進を目指す。
平成24年2月3日～ 10日	<u>「VISIT JAPAN 東北 復興祈念2011年度事業」を実施。</u> 韓国・台湾・シンガポール・米国から旅行エージェント及びメディアのキーパーソンを招請し、震災後における東北の観光スポットの取材や商談会を通じて、正確な情報を海外に発信。※平成24年度以降も継続

年月日	東北運輸局の対応等
平成24年3月18日～	<u>「東北観光博」スタート</u>（平成25年3月31日まで） 東京駅で国土交通大臣や岩手県知事などが出席してオープニングイベントを開催。公式ガイドブックの配布、東北観光博パスポートの発給を開始。 ・ H24.8.1 29番目のゾーンとして「みやこエリア」を追加 ・ H24.8.1 太平洋沿岸エリアにおける情報発信の支援を開始 ・ H24.9.15 30番目のゾーンとして「気仙沼エリア」を追加
平成24年4月～	<u>「観光地域づくりプラットフォーム支援事業（復興支援型）」</u> 被災3県（岩手・宮城・福島）の補助要件を緩和し、4協議会（南会津、宮城県仙南、石巻、盛岡）を支援。
平成24年6月18日～ 10月28日	<u>「インバウンド再生緊急対策事業」を実施。</u>（観光庁主催事業） 「東北・北関東インバウンド再生緊急対策事業」の一環として、自治体や観光事業者等が海外主要7市場8都市で現地旅行会社等との商談会等を実施し、落ち込みが大きい訪日外国人旅行者数の回復を図った。
平成24年8月2日～	<u>「外客受入地方拠点整備事業」を実施。</u> 「外客受入地方拠点」として選定された平泉、仙台・松島、会津若松の3地域に加え、弘前、田沢湖・角館地域を新たに選定。国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、受入環境の整備・充実を総合的に推進。
平成24年8月6日～	<u>「受入環境整備サポーター派遣事業」を実施。</u> 東北地方の外国人留学生を6地域に延べ211名派遣。
平成24年9月24日～	<u>「VISIT JAPAN 東北「KIZUNA」2012 事業」を実施。</u> ・ H24.9.24～29 / 旅行エージェンツ視察ツアー・交流商談会 ・ H24.10.14～20 / メディア視察
平成25年3月12日	<u>「東北観光基本計画」を策定。</u>（東北地方交通審議会）
平成25年3月18日～	<u>「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」を実施。</u>（12 地域） 観光地の魅力となり得る資源を見直し、地方公共団体、事業実施主体、旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力を結集した確実な旅行商品化と情報発信を通して、魅力ある観光地づくりを推進。
平成25年4月～	<u>「東北観光博」の枠組みを引き継ぐ施策を実施。</u> 東北観光推進機構とともに東北観光博の理念を継承し、その枠組みを継承。
平成25年4月1日～	<u>太平洋沿岸エリア復興支援事業スタート。</u>（平成26年3月31日まで）
平成25年4月1日～	<u>ポータルサイト「東北物語」を開設し、沿岸エリアの観光情報等を一元的に発信。</u> ・ CMS入力による地域のとおき情報の発信 ・ 震災記憶の風化を防ぐため、震災前、震災時、震災後のまちの様子などを動画や写真で配信 ・ 行きたい観光スポットなどをクリックすると自動的に最短のルートと所要時間を検索できる「Myルートガイド」を構築 ・ 東北の観光復興を応援する有名アーティストなど“東北物語応援団”による応援メッセージの配信
平成25年4月～	<u>復興商店街でつなぐ旅スタンプラリーを実施。</u>（平成26年1月15日まで） NEXCO東日本、東北「道の駅」連絡会、東北観光推進機構と連携。 NEXCO東日本とともに、仙台在住のアーティスト「ニホンジン」によるスタンプラリーの応援ライブを開催。（9/28 菅生PA、9/29 長者原SA、11/9 菅生PA）
平成25年8月～	<u>「外客受入地方拠点整備事業」を実施。</u> 「外客受入地方拠点」として選定された仙台・松島、会津若松の2地域において、それぞれの地域のニーズに応じて受入環境整備を実施。

年月日	東北運輸局の対応等
平成25年8月11日	歌津復興夏まつりの支援。 震災で流され沖縄で見つかった南三陸町歌津地区の郵便ポストが返ってくることを記念し企画されたイベントを支援。
平成25年8月19日	観光立国推進地方会議の開催。 観光立国推進のため、東北運輸局と東北地方整備局が事務局となって、東北における地方出先機関に呼びかけて開催。 それぞれの期間における観光復興にかかる取り組みの紹介や取り組み実施にかかる連携協力などについて協議。
平成25年10月・ 平成26年3月	<u>地域観光案内人 広域交流研修を開催。</u> 東北観光博で認定を受けた地域観光案内人のスキルアップと地域観光案内人同士の交流促進などを目的に開催。
平成25年10月16日～	<u>「受入環境整備サポーター派遣事業」を実施。</u> 東北地方の外国人留学生を4地域に延べ40名派遣。
平成25年10月18日～	<u>チーム気仙沼設立。</u> 「沿岸地域活性化プロジェクト」としてチームを設置し、プラットフォームの構築等を目指し、GAP調査、モニターツアー等に取り組む。
平成25年10月25日～	<u>「VISIT JAPAN 東北2013事業」を実施。</u> ・H25.10.25～30 / 旅行エージェンツ視察ツアー・交流商談会を実施。 ・H26.2.6～16 / 「VISIT JAPAN 東北2013冬事業」としてメディア視察を実施。
平成25年11月3日～ 4日	サンファンフェスティバルの支援。 慶長遣欧使節出帆400年記念事業として、石巻市の慶長使節ミュージアムで開催。
平成25年11月～	<u>山元町における語り部組織の設立、研修会の支援。</u>
平成25年12月18日	外客向け無料 Wi-Fi 環境を整備。
平成26年1月14日	東北観光親善大使の第2弾として、仙台在住のミュージシャン「Rake」を任命。
平成26年2月19日	観光地ビジネス創出の総合支援事業に東北6県から9地域が採択。 観光地づくりをビジネスにつなげるにより、観光地づくりの取組を自立的かつ継続的なものとする。 売れる旅行商品の開発→観光地の担い手育成→自立的経営へ誘導。
平成26年3月2日	<u>東北がんばります！！～東日本大震災から3年～シンポジウムを開催。（仙台市）</u> 東日本大震災から3年という節目を迎え、観光による復興をさらに加速させるため、着地側では、官民一丸となって未来に向けて取り組み姿を発信し、改めて「東北へ行こう」というムーブメントを醸成し、東北観光の新たな段階へと踏み出すスタートとするもの。
平成26年3月9日	<u>東北がんばります！！～東日本大震災から3年～シンポジウムを開催。（東京都）</u> 同じく、発地側において、東北に思いを寄せる国内外の「人」「組織」のつながりを再興し、改めて「東北へ行こう」というムーブメントを醸成し、東北観光の新たな段階へと踏み出すスタートとするもの。
平成26年3月10日～ 16日	<u>「東北観光 PR in 成田空港」を開催。</u> 震災から3年を機に東北の元気と観光資源のすばらしさを国内外にPRするため、成田空港において、東北各地の桜のパネル展示やパンフレットの配布などを行い、東北観光の魅力をアピールするもの。

■震災後の観光動向



全国の旅行者数(観光目的の宿泊者)は震災前の水準にまで回復。

一方、東北地方の旅行者数は未だ8割程度の回復状況。

全国の外国人旅行者数(観光目的の宿泊者)は、H25年に入り大幅な増加傾向。
(入国ベースでは、25年は史上初の1000万人越え)

東北地方の外国人旅行者数は、震災以降緩やかな回復傾向にあるものの、平成25年に入って汚染水漏れ報道の影響もあり、伸び悩み。



■観光復興に向けた迅速な取組

東北観光復興ワーキンググループの取組



観光復興に向けた連帯の象徴となる
スローガンとロゴを決定 H23.4.20



首都圏主要駅における東北6県物産展



楽天イーグルスの本拠地開幕戦にて、東北地方の
名産品等を先着1000名様に無料配布 H23.4.29



東北各県の女将による首都圏キャラバン
国土交通大臣を訪問 H23.5.25

正確な情報発信

東北観光復興ポータルサイトによる
情報発信

東北の観光に関わる正確な情報
等を発信するため、復興関連情報
に特化したポータルサイト開設。
(H23.4.27)



■広域観光地域づくりと震災からの復興

東北観光博の実施(平成24年度)

東北観光博の概要

- 東北地域全体を一つの博覧会会場と見立て、30箇所のゾーンを核とし、官民を挙げた一体的な取組みを実施(平成25年3月末まで(平成24年3月18日から本格実施))

<テーマ・目標>

「ここをむすび、出会いをつくる。」

- 大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要の喚起
- 地域が主体となって持続的に推進できる仕組みの定着

東北観光博ロゴマーク



- 東北の豊かな森をイメージした「緑」。
- マークは時とふれあいを具体化。人々やゾーンの無数のつながり中の笑顔を表現。6つの周と観光客、あわせて7つが1つになり、東北に大きな虹をかけるとの意味から7色の虹色。

<実施事項> 各種メディア等を活用した観光資源・各種イベントのPRの他、下記の内容について実施



東北観光博における太平洋沿岸エリアに対する取組

- 太平洋沿岸エリアにおいては、地域のニーズ及び実情に十分配慮しつつ、地域における復興イベント・ボランティアに対する支援を行うとともに、観光復興情報の発信を強化
- また、旅行会社等の協力のもと、各種ツアーの実施により太平洋沿岸エリアへの送客を強化

復興イベント・ボランティアに対する支援

- 太平洋沿岸エリアの復興の象徴となるイベント等への支援(計25件を支援)

<代表例>

- ・ 復興イベント久高駅まつり(JR八戸線の運行再開に併せて実施)
- ・ 南三陸復興市(南三陸町の商店街を軸とした物産市)
- ・ 冬もキラリ☆雪に親しむ「親雪プロジェクト」(喜多方市)(雪に馴染みの無い沿岸部及び避難者の子供向けに実施)

- 体験プログラム・震災の経験を伝える取組に対する支援

- ・ 教育旅行モニターツアー(気仙沼市)(PTA関係者を対象)
- ・ 南三陸学びのプログラム(現地における震災学習プログラム)

太平洋沿岸エリアの情報発信強化

- 観光復興の基盤が整いつつあるみやこ・気仙沼のゾーン化
- ・ 東北観光博の「ゾーン」として旅のサロン等を設置
 - ・ 東北バスポート発給によるリピーターの確保
 - ・ ゾーンパンフ等のPRグッズの作成・配布

- その他の太平洋沿岸エリアの情報発信強化

- 以下の最新の地域の取組情報の一元的な情報発信
- ・ 語り部
- ・ ボランティアプログラム
- ・ 復興商店街
- ・ イベント情報 等

ボランティアツアー等の実施による送客強化

- 大手旅行会社等の協力のもと、ボランティアツアー、スタディーツアー、復興応援ツアーなどの重点実施による太平洋沿岸エリアへの送客強化(東北観光博の関係者による実績:41,741人【平成24年1月～12月】)

※ 東北観光博と連携して実施した大手旅行会社、交通事業者、沿岸エリア内旅行会社等より聞き取ったもののみであり、これ以外にも様々な関係者により実施されたものがあることに留意

シンポジウムの開催

- ボランティア参加者の声や受入地域の事例などの情報共有と太平洋沿岸エリア関係者の交流を促進(2012年3月21日実施:121名参加)

太平洋沿岸エリア復興支援事業(平成25年度)

事業テーマ：東北の観光復興と再生

基本方針および取組みの柱

1 「交流の拡大」

- 地域主体官民連携組織を構築し、滞在交流型観光のための受入れ基盤・環境を整備
- 地域素材の発掘・磨き上げによる商品造成および送客強化

2「震災の記憶の風化防止」

- 地域住民・事業者等自らが継続的に旬な情報発信
○語り部の育成、ICT 活用、親子防災教育ツアーなど

東北地域の太平洋沿岸エリア復興支援事業について



情報発信・PRの支援

○ポータルサイト「東北物語」

CMS入力による地域のとおき情報の発信



行きたい観光スポットなどをクリックすると自動的に最短のルートと所要時間を検索できる「Myルートガイド」を構築。



○復興商店街でつなぐ旅スタンプラリーの展開

東北観光推進機構・NEXCO東日本、東北「道の駅」連絡
会と連携して実施。
(26.1.15まで)



地域の受入基盤の整備

○地域観光案内人広域交流研修の開催



被災した太平洋沿岸部での観光復興の取組みの共有を図り、コミュニケーション力、情報収集・発進力の向上と広域ネットワークの構築を目指す。

- ・南東北エリア（10.15 コラッセ福島）
- ・北東北エリア（10.21 盛岡マリオス）で実施。

○地域における滞在プログラム等の造成支援

- ・良質な滞在プログラム等の造成が図れるような仕組み作りを支援
- ・地域の観光まちづくワークショップなどに旅行エージェントの目利きや地域プランナーなどを派遣

※気仙沼市：10月～11月に観光資源磨き上げのためのワークショップ（旅づくり塾）を開催。その後、首都圏を中心にそれらの資源に関するギャップ調査を行い、モニターツアーも実施し、旅行商品の造成を図る。



地域ならではの旅行商品・復興ツアーの造成促進

地域の旅行商品の造成促進

地域の観光資源を活用し、モニターツアーの実施等を通じて地域の旅行商品を造成

復興ツアー等の推進

人的交流の促進に資するツアーの造成を通じ、地域の復興を支援

地域と連携した交流の支援

太平洋沿岸エリア（青森県、岩手県、宮城県、福島県の太平洋沿岸部）

データベース化された素材を一括して大手旅行代理店などが見られる「東北復興・旅の市場ファイルサーバ」を構築。

- ・「旅の市場」の素材を組み合わせる沿岸エリア等の旅行商品造成に活用
- ・モニターツアーによる検証についても支援
- ・これまでのモニターツアーの実績は557人を送客(3/7 現在)

震災の記憶の風化防止

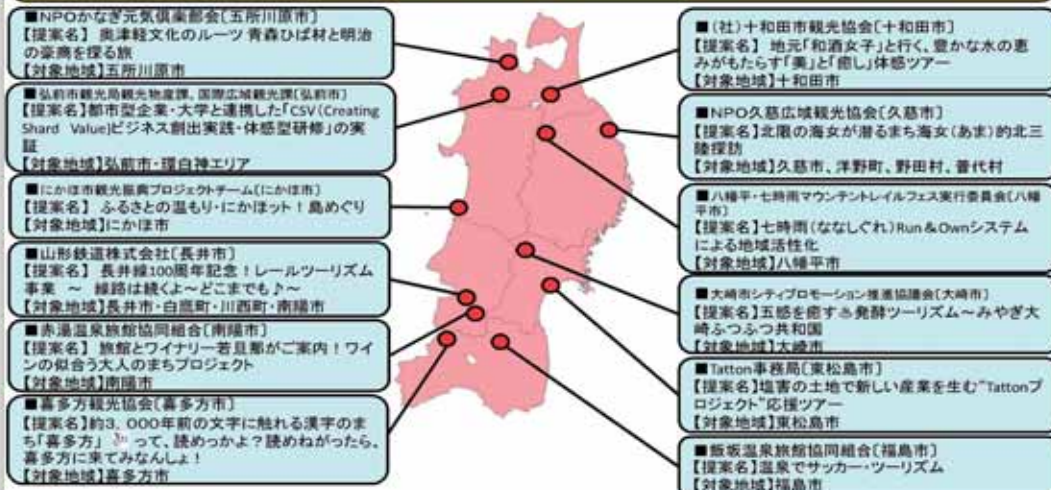
震災記憶の風化を防ぐため、震災前、震災時、震災後のまちの様子などを動画や写真で配信。

H25.11.14 山元町にて、語りべの組織立ち上げを支援し、12.15 若者向け養成研修を実施。



官民協働した魅力ある観光地の再建・強化

○地域の特色ある素材の発掘や地域と旅行会社、交通事業者、旅行メディア等の総力の結集のための枠組みによる確実な商品化と情報発信等を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。
東北6県12の地域により、確実な商品化に向けた魅力ある観光地づくりの取組みを実施。



1. 資源の発掘

- 観光資源の「目利き」(※)による訴求性の高いコンセプトの設定
- 「地域の担い手」から観光資源の提案

2. 資源の磨き

- 支援対象の選定
- 「目利き」の派遣
- 「地域の担い手」と「目利き」が一体となった資源の磨き

3. 試行ツアー造成

- 試行ツアーを実施し、市場の目を通した効果検証
- 効果検証を踏まえた商品内容の改善
- 商品化への絞り込み

確実な商品化

観光資源の磨き上げ、試行ツアーによる効果検証を踏まえた観光資源の確実な商品化



地域の魅力の全国発信

本事業で磨き上げた観光資源と地域の魅力を商談会の開催等により全国に発信



■東北への外国人旅行者の回復・拡大

東北に来て、実際に見てもらう事業
(VISIT JAPAN 東北事業)

東北視察

震災後の外国人観光客受入に支障のない被災地を含む東北の観光スポットを視察し、東北の安全性を認識させ、海外に東北の安全・安心をPR。



台湾、香港プロガー視察
(仙台国際通商本店)

商談会

東北の観光関係者等と外国の旅行エージェントによる商談を実施し、ツアー造成、層客に際しての受入条件等につき、協議・調整。



海外旅行会社と東北エリアの観光関係者との商談会(仙台)

海外に出て東北を売り込む事業
(現地プロモーション事業)

旅行博出展・セミナー

海外で実施される旅行博覧会に日本・東北として官民一体で出展し、東北の魅力や現状を、海外の一般消費者、現地旅行会社等に直接訴えかける。



SYDNEY SNOW TRAVEL EXPO 出展、セミナー参加

広告宣伝

昨今、影響力が高まっているウェブをはじめ、現地で有力なメディアを活用して、東北の観光魅力に対する情報発信を行う。



台湾ウェブ広告

外国人の受入環境整備

震災後、東北地方における訪日外国人旅行者数は大きく減少したことから、正確な安全・安心情報の発信を行い、地方自治体や民間企業等関係者と連携して東北全体で海外からの誘客促進を図った。

東北地方における外客受入地方拠点整備事業

東北における「外客受入地方拠点」として選定された地域において、国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、受入環境の整備・充実を総合的に推進。

【事業実施地域】 平成23年度：平泉、仙台・松島、会津若松
平成24年度：平泉、仙台・松島、会津若松、弘前、田沢湖・角館
平成25年度：仙台・松島、会津若松

平成25年度の事業内容

地方拠点において訪日外国人旅行者の受入に必要な不可欠な環境を整えるため、マーケットの視点を踏まえたうえで、それぞれの地域の課題に沿った整備を行うことにより、訪日外国人旅行者の満足度の高い受入環境を実現する。



仙台・松島

観光施設等におけるICTを活用した外国語対応、決済環境改善

統一フォーマットによる観光施設の情報提供と、施設の予約や料金の決済を可能とする手法を検討し、地域での決済環境を改善することで、旅行者の利便性の向上を図る。

会津若松

地域在住外国人の組織化・ボランティアガイドの活用による案内機能の強化

地域在住外国人の組織化によりボランティアガイドネットワークを拡大させ、効果的に活用する手法を検討し、地域全体の受入環境水準を向上させることで、旅行者の不便不満を解消する。

受入環境整備サポーター派遣事業

東北地方の外国人留学生等を「受入環境整備サポーター」として地域の観光地に派遣し、観光地の魅力を母国に向け情報発信してもらい、震災以降激減している外国人旅行者の誘客を図った。

【事業実施地域】 平成23年度：8地域（十和田湖広域観光圏、田沢湖・角館エリアほか）、延べ157名
平成24年度：6地域（弘前、宮古、気仙沼、男鹿、酒田、いわき）、延べ211名
平成25年度：4地域（深浦、住田、石巻、鶴岡）、延べ40名

平成25年度の事業内容

がんばろう! 東北

観光地における案内・誘導表示の整備状況や観光情報の提供状況など、外国人旅行者の受入環境を確認後、改善すべき点などを意見交換会等を通じて提案するとともに、サポーターは当該地域の魅力を、SNSで母国に発信。

平成25年度実施地域(4地域)



2013年10月19日(土)～20日(日) 住田町
10月26日(土)～27日(日) 鶴岡市
11月16日(土)～17日(日) 石巻市
2014年1月25日(土)～26日(日) 深浦町
※英語、中国語(常・簡)、韓国語の留学生等を派遣。

SNSによる母国に向けた情報発信



東北の元気な姿を海外に発信

案内・誘導表示等の確認

・観光案内所の案内カウンターや備え付けのマップ、パンフレット等
・観光施設の説明板、誘導サインにおける多言語対応状況
・地方鉄道、市内循環バス、遊覧船など観光資源としての役割も担う公共交通機関の多言語対応状況等

外国人の視点から受入環境の改善点を提案

サポーターと自治体関係者との意見交換会開催

<自治体関係者からの主な発言>

・多言語表記の重要性が理解できた。全体のポリュームを考慮し、中(簡・朝)・韓の表記を行うかどうかを決めたい。
・WiFiスポットの充実を検討したい。

提案された改善点などについて意見交換を行い、受入環境の向上を図る

第2章 復旧・復興への取組

第4節 造船

第4節 造船



東北地方の造船所の多くは、地域の基盤産業である水産業を支えていたが、それらの殆どは中小事業者であり、経営的に大きな打撃を受けた。

東北運輸局は、造船業の復旧・復興に向けて、産業体質の強化や新たな需要の獲得に加え、将来の地震・津波に備えた企業体質・防災性の構築を最重要課題に掲げ、支援に取り組んでいる。

被災船舶の代替建造という復興需要が収束した後、新たな建造需要を如何にして見いだすかが今後の課題である。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年3月28日～	造船関連事業者が中心となり、「気仙沼地区漁港機能再建対策委員会」を設置。気仙沼海事事務所はメンバーとして要望事項の収集・伝達を実施。
平成23年6月～12月	「東日本大震災による被災小型船舶の再生支援プロジェクト」 小型漁船の修理を促進するため、日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携し被災地域8箇所に仮設修理場を設置。
平成23年7月～12月	「被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト」（日本財団） 地域毎に造船関連事業者が設立する協議会に対し機材等を共同利用設備として提供。 海事局と東北運輸局は、(社)小型造船工業会と協力し、協議会設立と事業申請作業を支援。（八戸地区、大船渡地区、気仙沼地区、石巻地区、いわき地区）
平成24年1月～3月	「地域造船産業集積高度化支援事業」（平成23年度第3次補正予算） 海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待されている地域における「造船高度化プラン」の策定を支援。 「小型漁船建造技術高度化支援事業」（平成23年度第3次補正予算） 小型FRP漁船の早期供給と被災地域における建造・修理能力の維持確保のため被災地造船所従業員を対象に技能講習会を開催。
平成24年3月	「全国造船所における地震・津波に対する防災指針」（報告書）完成。（平成23年度第3次補正予算） 東北運輸局管内に周知し、管内造船事業者の新たな「地震・津波防災マニュアル」の策定への活用を促進。
平成24年8月17日	「気仙沼造船施設高度化検討会」（座長・海事局船舶産業課長）を設置。以後、検討会を7回開催。
平成25年8月～	「造船業等復興支援事業費補助金」（平成25年度当初予算） 震災被災地域において集約等により本格的な復興を図ろうとする造船関連事業者の取組を支援。 ・ H25.8.1 公募開始（H27.3.31まで） ・ H25.10.1 気仙沼市役所に海事局職員を派遣し、事業推進を支援 ・ H25.12 石巻市内造船所が申請 ・ H26.2.10 石巻市内造船所の申請に対し交付決定

■被災小型船舶の再生支援プロジェクト（平成23年6月～12月）

震災により被害を受けた小型漁船約2万隻のうち、約1千隻は簡易な修理により再使用が可能と見込まれたが、造船所等の修理施設も壊滅的な被害を受けていたため修理の実施が難しい状況にあった。



（左・上）南三陸町志津川の仮設修理場 H23.6.10

日本財団、被災地の造船事業者、漁業関係者、自治体、舟艇メーカーが連携して岩手県4ヶ所、宮城県4ヶ所の計8ヶ所に仮設修理場を設置し、小型漁船の修理事業を実施した。

■被災造船関連事業者への再生支援プロジェクト（平成23年7月～12月）

目的・事業概要

- 被災した造船所及び船用事業者の早期復旧に必要な設備機器等を日本財団が提供することで、被災造船所等の修繕能力の回復を図り、もって早期の本格的な事業開始を支援することを目的とする。（総額：13億5千万円）
- 被災地の5地域（八戸、大船渡、気仙沼、石巻、いわき）に、助成受入のための協議会を順次設立した。
- 提供された機器の例：クレーン、巻上機、溶接機、非常用発電機、高所作業車、旋盤、簡易な工具など。



大船渡地区協議会への贈呈式（H23.9.15）



提供されたアルミ溶接機等の設備
（大船渡地区）



提供されたクレーン車（気仙沼地区）

協議会	対象地域	助成額
八戸	【青森県】八戸市	0.7億円
大船渡	【岩手県】宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市	2.3億円
気仙沼	【宮城県】気仙沼市、南三陸町	4.8億円
石巻	【宮城県】石巻市、東松島市、塩竈市、仙台市、（福島県）相馬市	4.9億円
いわき	【福島県】いわき市	0.6億円

■造船産業集積化計画の策定支援（平成24年度）



地盤沈下の影響で船尾が水に浸かる
船台（気仙沼市）H24.10.19

海事局と東北運輸局は、集約・協業化が期待される地域に対し「造船高度化プラン」の策定支援を行った。（「地域造船産業集積高度化支援事業」）

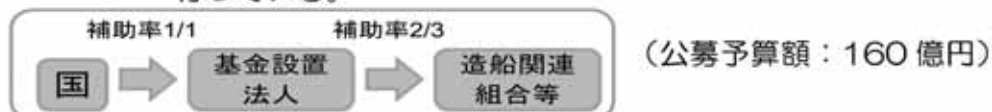
特に気仙沼地区では平成24年8月に、地元関係者、宮城県、気仙沼市、国土交通省等による「気仙沼造船施設高度化検討会」を設置し、上記事業にて策定したプランをたたき台に7回の会合を行い、各造船所及び関連事業者の集約化計画を検討した。

■「造船業等復興支援事業費補助金」による支援（平成25年度～）

震災被災地域において、地域の水産業等に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、地盤沈下の影響により復興が困難となっている造船関連事業者が、集約等により本格的な復興を図ろうとする取組に対して支援を行うため、補助金制度を創設した。

東北運輸局は、造船関連事業者が有効かつ適切に補助金を活用できるよう、制度説明のほか事業者間の調整等の支援を行っている。

事業スキーム



- ① 事業内容：主として漁船の建造・修繕を行う造船関連中小企業等からなる組合等の構成員が共有する、建造・修繕施設等の建造費等に対して費用の一部を補助する。（補助率：2/3 かつ 80億円以内）
- ② 公募期間：平成25年8月1日～平成27年3月31日
- ③ 事業実施期間：平成25年度から平成28年度まで

気仙沼市の造船所



津波に襲われ被災



地盤沈下は残るまま応急復旧にて操業



造船所集約化のイメージ（気仙沼市）

最近の動き

東北運輸局は、補助金の有効かつ適正な活用に向けて本省海事局と連携し事業者間の調整のほか、関係自治体や中小企業基盤整備機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の支援機関との仲介、調整を行っている。

平成26年3月現在、宮城県石巻地区の申請が1件採択されているほか、気仙沼地区をはじめ岩手県大船渡地区など複数の地域において補助金を活用し集約化による復興を図る動きがある。

第2章 復旧・復興への取組

第5節 緊急物資輸送

第5節 緊急物資輸送



東北運輸局では、平成24年7月に「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を立ち上げ、翌平成25年2月に震災時に支援物資物流に直接携わった関係者の経験を基に民間の施設やノウハウを活用し災害に強いロジスティクスを構築するための対応策をとりまとめた。

現在、物資拠点の選定、物流専門家との連携等について自治体等に対して指導・助言を行っている。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年7月29日	東日本大震災復興対策本部が「東日本大震災からの復興の基本方針」を定め、「災害に強い交通・物流網を構築する」と明記。
平成23年9月22日	<u>国土交通省が「支援物資物流システムの基本的な考え方に関するアドバイザリー会議」を設置。</u> 交通環境部長はオブザーバー、物流課は資料作成により会議へ参画。 (平成23年9月22日、11月9日、12月2日)
平成23年12月2日	国土交通省が「支援物資物流システムの基本的な考え方」を策定。
平成24年7月10日	<u>「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を立ち上げ、第1回協議会を開催。</u> メンバーは、学識経験者、関係自治体、物流団体、物流事業者、国の機関。
平成24年10月9日	第2回協議会開催 ・被災時の支援物資の実態を調査し、課題を抽出
平成24年12月18日	第3回協議会開催 ・協議会メンバーの意見や教訓等をもとに、課題に対する具体的な対応策を取りまとめ
平成25年2月26日	第4回協議会開催 ・対応策の最終とりまとめ
平成25年7月22日	<u>東北ブロック協議会フォローアップとして、宮城県連絡会を開催。</u> ・H25.7.24 岩手県連絡会 ・H25.9.10 山形県連絡会 ・H25.10.23 秋田県連絡会 ・H25.11.1 青森県連絡会 ・H25.11.19 福島県連絡会
平成25年9月6日	<u>陸上自衛隊東北総監部からの依頼により、東北管内各部隊の輸送業務担当者約70名に対して「災害に強い物流システムの構築」について、講習を実施。</u>
平成25年10月4日	<u>国土交通省が、『～災害に強い物流システムの構築に向けて～広域物資拠点開設・運営ハンドブック（第一版）』を発行。</u>
平成25年10月15日 ～17日	国土交通省が「災害物流研修」を実施。（国土交通大学校柏研修センター）
平成25年10月21日	<u>宮城県倉庫協会からの依頼により、同協会理事12名に対して「災害に強い物流システムの構築」について、講習を実施。</u>

■東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会

協議会メンバー

□学識経験者	□関連団体等
東京海洋大学 大学院	社団法人東北経済連合会
東北大学 大学院	社団法人宮城県医師会
宮城大学 事業構想学部	株式会社セブンイレブン・ジャパン
□関係自治体	株式会社ファミリーマート
東北各県	□国の機関
仙台市	国土交通本省
遠野市	東北運輸局
□物流団体等	
東北各県倉庫協会	
東北各県トラック協会	□国の機関(オブザーバー)
東北内航海運組合	陸上自衛隊東北方面総監部
東北旅客船協会	東北農政局
東北港運協会	東北経済産業局
□物流事業者	東北地方整備局
日本貨物鉄道株式会社 東北支社	宮城復興局
日本通運株式会社 仙台支店	□オブザーバー
ヤマト運輸株式会社 東北支社	日本通運株式会社
佐川急便株式会社 東北支社	東日本高速道路株式会社 東北支社

主な対応策

■ 初動期の支援物資輸送の実施方法とブル型輸送への移行



■ 在庫情報管理システムの作成と品目分類の標準化

コード	分類	物資名
A01	衣類	Tシャツ類
A02	衣類	Yシャツ類
A03	衣類	下着類 男L
A04	衣類	下着類 男M
A05	衣類	下着類 男S

品目表	
物資コード	A01-017
倉庫コード	0022
種類	ハイネック
年齢別	大人 子供 共通
男女別	男性 女性 共通
サイズ	M
新・古	新品 古品
生産国	中国



東北運輸局では、平成23年12月にとりまとめられた「支援物資物流システムの基本的な考え方」を踏まえて、震災時に支援物資物流に直接に関わった関係者の経験を基に民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスを構築するため、学識経験者、関係自治体、物流団体、物流事業者、国の機関等で構成する東北ブロック協議会（座長：東京海洋大学 苦瀬教授）を立ち上げた。

協議会では、はじめに被災時の支援物資の実態を可能な限り調査するとともに、その結果を整理し、課題を抽出した。協議会メンバーの貴重な意見や教訓等をもとに、課題に対する具体的な対応策を「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する報告書」（平成25年2月）として、とりまとめた。

■ 物流事業者のオペレーション参画と協定締結の促進

■ 物資拠点のリストアップと県外設置も含めた開設手順の設定

種別	施設数
県指定の候補施設	18
民間候補施設	118



東北地域の1次物資拠点候補施設マップ

■東北ブロック協議会のフォローアップのための各県連絡会

同協議会のフォローアップを行うため、平成25年度は、県防災担当部局、トラック協会・倉庫協会、東北運輸局（本局・支局）をメンバーとする各県連絡会を開催し、当局からは本省において作成された「広域物資拠点開設・運営ハンドブック」の概要説明、当局において作成を進めている「支援物資マニュアル」に取り込む内容などについての検討を行った。



各県における市町村と宅配事業者との災害時協力協定締結状況

平成25年12月24日現在

県	協定締結市町村数/検討状況
青森県	宅配事業者から協定締結の提案を受け検討中
岩手県	3市1町
宮城県	5市1町
秋田県	24市町村
山形県	宅配事業者から協定締結の提案を受け検討中
福島県	1市

■「災害に強い物流システムの構築」に関する講習の実施

平成25年度は、依頼を受け、以下のとおり「災害に強い物流システムの構築」に関する講習を実施し、東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会で取りまとめられた対応策について説明した。

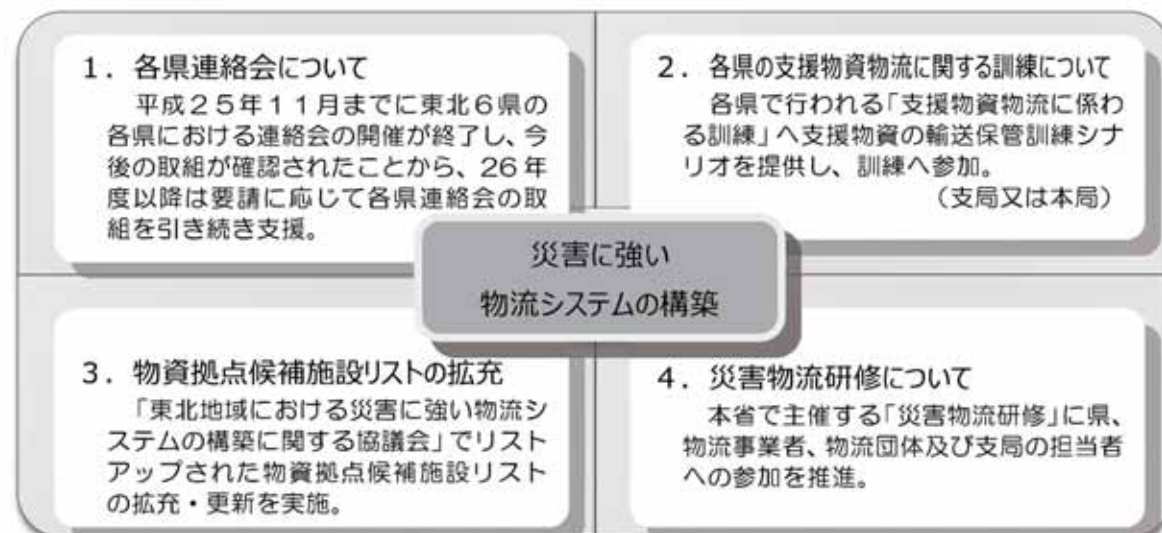
- ・H25.9.6 陸上自衛隊東北総監部
（東北管内各部隊の輸送業務担当者約70名）
- ・H25.10.21 宮城県倉庫協会
（同協会理事12名）



陸上自衛隊東北総監部での講演会 H25.9.6

■今後の取組み

今後とも、各県における災害に強い物流システムの構築に向け、以下のことに取組んでいくこととしている。



第2章 復旧・復興への取組

第6節 離島航路・旅客船

第6節 離島航路・旅客船



離島住民の生活の足を一日も早く確保すべく、各事業者は運航再開を果たしたが、航路施設の復旧等には不十分な状況のままであった。

東北運輸局は、航路の現状及び問題点・課題等の共有を図る場を設ける等、本格的な復旧・復興に向けた取組を実施している。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月27日	<u>大島汽船(株)が、「ドリームのうみ」(広島県江田島市より無償貸与)によりフェリー運航を再開。</u>
平成23年4月27日	シーパル女川汽船(株)への人的支援等を実施。 ・ 4月27日 大島汽船(株)への用船調整(所有旅客船「しまなぎ」) ・ 5月16日 女川～江島航路啓開等打合せを女川町で実施 ・ 6月1日 補助金事務処理指導職員の派遣調整 (酒田市職員派遣期間:平成23年6月20日～7月3日) ・ 6月14日 補助金事務に関する研修会を東北運輸局で実施(～15日)
平成23年4月29日	<u>松島島巡り観光船(企)が、遊覧船の運航を再開。</u>
平成23年5月17日 ～31日	テクノスーパーライナー「OGASAWARA」が、石巻港において船内宿泊、食事・シャワー等を提供。
平成23年7月16日	<u>岩手県北自動車(株)が、宮古湾内遊覧航路を再開。</u>
平成23年7月25日	シーパル女川汽船(株)が、小型旅客船「ベガ」(県内の旅客船事業者からの用船)により運航再開。
平成23年10月7日	気仙沼市において「大島航路復旧・復興連絡会議」を開催。 ・ 平成24年6月7日 第2回開催
平成24年1月27日	<u>大島汽船(株)が、「おおしま」(新居浜市より無償譲渡)による運航を開始。</u> ・ 平成24年3月14日 「ドリームのうみ」帰港式 (東北運輸局から江田島市への感謝状伝達式) ・ 平成24年7月14日 新造船「ドリーム大島」就航 ・ 平成25年4月8日 新造船「グリーンパールⅡ」就航 ・ 平成25年6月9日 「たていし」就航
	
	新造船「ドリーム大島」
平成24年4月8日	川崎近海汽船(株)「八戸～苫小牧航路」、「シルバープリンセス」就航。 ・ 平成25年6月30日 「シルバーエイト」就航
平成25年4月18日	津軽海峡フェリー(株)「函館～大間航路」、「大函丸」就航。
平成25年5月2日	石巻市の離島 金華山航路再開。(鮎川港～金華山) ・ 平成25年5月3日 (女川港～金華山)
平成25年9月30日	シーパル女川汽船(株)「女川～江島航路」出島新浮棧橋落成、供用開始。
平成25年12月3日	丸文松島汽船(株)「塩竈～松島航路」他「しらたか」就航。
平成25年12月26日	塩竈市営汽船「塩竈～松島航路」寒風沢島新浮棧橋落成、供用開始。

■旅客船事業者の運航再開までの軌跡

旅客船事業者については、津波被害により甚大な被害を受け、廃業や休止を余儀なくされた事業者もあった。

しかし、その中でも宮城県内最大の観光地の一つである松島地区や、岩手県の景勝地である宮古地区等については、観光振興による地域の活性化に向け早期の航路再開を果たした。

川崎近海汽船(株)

八戸～苫小牧航路は、八戸港八太郎埠頭が決壊、ターミナル浸水により運航不能。代替措置として H23.3.22 青森～苫小牧航路に変更して運航。設備復旧、代替岸壁確保等を経て H23.7.10 八戸航路に復帰。



航路許可後、青森港へ初入港
(H23.3.25)



岩手県北自動車(株)

所有船3隻中2隻を失い、岸壁等も被害を受けたが、応急復旧等により、海の日を含む3連休初日 H23.7.16 に、宮古湾内遊覧航路を再開。



岩手県北自動車(株)遊覧船クルー
(H23.8.12)

松島島巡り観光船(企)

船が被災したほか、ターミナルの浸水被害、湾内への瓦礫の流入等により運航を休止。



設備復旧、瓦礫浚渫を実施し安全運航が確保されたことから、23.4.29 より遊覧船の運航が再開。

松島中央観光桟橋から遊覧船に乗り込む観光客
(H23.6.19)

大島汽船(株)

一時使用船舶の全船を失った大島汽船(株)は、広島県江田島市所有のカーフェリー「ドリームのうみ」を期間限定で用船(無償貸与)し、H23.4.27 からフェリー運航を再開。工事車両や自家用車の往来が可能となり、大島の復興に大きく寄与。

■大島航路復旧・復興連絡会議

連絡会議メンバー

東北運輸局海事振興部 海事産業課
東北運輸局気仙沼海事事務所
気仙沼海上保安署
宮城県震災復興・企画部総合交通対策課
宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部
宮城県気仙沼土木事務所
気仙沼市産業部商工課
気仙沼市産業部観光課
大島汽船株式会社

検討内容等

第1回 H23.10.7

各関係機関が、航路の復旧復興のために課題等の共有を図り、改善策を検討。

- ・利用者の安全確保及び利便向上
- ・航路の現状及び問題点並びに課題等

第2回 H24.6.7

第1回会議開催後における各関係機関の取組状況等の報告に基づき、再度、大島航路の現状認識の共有を図り、課題等について検討。

■復旧・復興の様子



H24.4.8「八戸～苫小牧航路」に就航した
「シルバープリンセス」

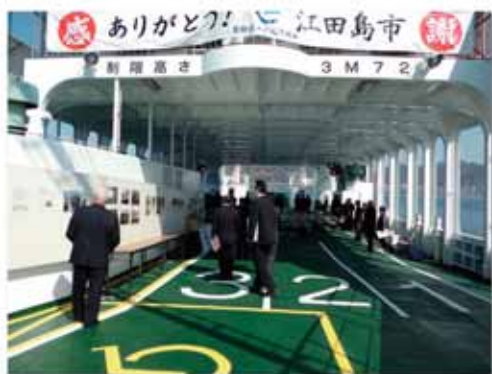
H25.4.18「函館～大間航路」に就航した
「大函丸」



岩手県北自動車(株)所有「第16 陸中丸」
(宮古市浄土ヶ浜) H25.9.21



(上・右)広島県江田島市所有フェリー「ドリームのうみ」船内
(帰港式、感謝状伝達式)H24.3.14



離島・金華山2号岸壁復旧状況
(石巻市金華山) H26.1.24



「女川～江島航路」出島新浮棧橋
(女川町出島漁港) H26.2.8



寒風沢漁港浮棧橋完成記念式典後
塩竈市所有 定期航路船「しおじ」出発式
(塩竈市浦戸寒風沢漁港) H25.12.26

第2章 復旧・復興への取組

第7節 船舶検査・測度登録・船員

第7節 船舶検査・登録測度・船員



被災船舶の検査及び離職を余儀なくされた船員等の雇用保険にかかる業務量は、前年同期に比較し大きく上回ることとなった。

海事事務所等被災した庁舎も順次、仮事務所等を設置して、増加した業務に対応した。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年5月2日	震災を理由とする離職者に係る雇用保険の特例延長給付措置が追加され、被災3県（岩手・宮城・福島）の沿岸地域等における船員に対する特例措置を開始。
平成23年5月3日	被災者雇用開発助成金制度が新たに導入され、一定の条件のもと、被災した船員を雇用した船舶所有者に助成金が支給されることとなった。該当労働者の雇入れについて、運輸局から労働局へ通報。
平成23年5月9日	被災船舶の修繕検査終了。
平成23年10月21日	被災した旧外国籍船舶等の回航検査を実施。（～H24.12月）
平成24年3月9日	「東北地方太平洋沖地震に伴うがれき等の運搬について」（海事局事務連絡）による弾力的な運用を平成26年3月13日まで延長。（平成26年3月7付で平成27年3月13日まで再延長。）
平成24年3月23日	八戸船舶乗組員養成協会の要望を受け、海技士国家試験を八戸市にて臨時開催。

■船員職業安定業務の再開



雇用保険認定日の様子
(石巻海事事務所)H24.1.11

庁舎の被災によりキオスク（船員職業紹介システム端末）が運用できない状態が続いていたが、運輸支局及び海事事務所が

- ・石巻海事事務所 平成23年7月20日
- ・岩手運輸支局(宮古庁舎) 平成23年7月28日
- ・気仙沼海事事務所 平成23年8月11日
- ・福島運輸支局(小名浜庁舎) 平成23年8月17日

と順次復旧し、求人・求職紹介などが可能となった。

■船員雇用保険の支給状況

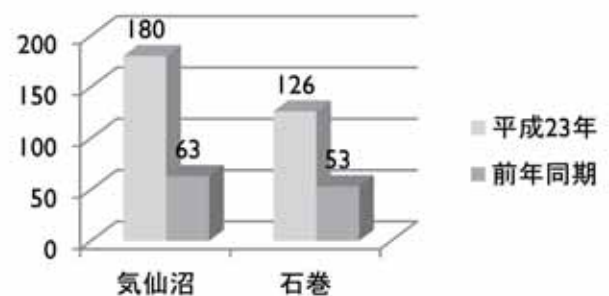
地震と直後の津波により港湾等に係留中の多くの船舶が沈没、のり揚げ等の被害を受け、また、船舶所有者の自宅、事務所も被災した。これにより、船舶所有者が事業継続を断念したほか、事業の一時休業をするなどし、多数の船員が離職を余儀なくされ、運輸局・支局・海事事務所に求職申込みをおこなった。

特に被害の大きかった宮城県気仙沼地域、石巻地域を管轄する海事事務所においては、前年の倍以上の雇用保険（失業保険）申請があった。



雇用保険認定日の様子
気仙沼海事事務所(仮庁舎)H23.10.18

震災発生時から平成23年12月末までの雇用保険申請者数



■被災船舶の回航検査等



津波により、釜石港漁業埠頭に乗り上げた
パナマ船籍の外国船。

東北運輸局では、岩手県及び国土交通本省と連携しながら撤去事業者を指導。

平成23年10月20日大型海上クレーンにより、海上に移動されその後、広島県江田島市に向け曳航された。



(株)ヤマニシ(石巻市)にて
建造中に被災した「TULIPAN号」

損傷部の仮修理を実施し、
平成25年6月30日回航のため釜山港(韓国)へ向かった。

第2章 復旧・復興への取組

第8節 自動車検査・登録

第8節 自動車検査・登録



被災地域の運輸支局では、手続等に関する電話相談・照会は想像を超える業務量となり、申請窓口は連日大混雑し、配置要員だけでは円滑な処理が困難な状況となった。

このため、管轄を超えた職員派遣による業務支援及び関係団体や行政書士会の協力のもと、業務の効率化と窓口混雑の緩和を図った。

年月日	東北運輸局の対応等
平成23年4月8日	宮城運輸支局の窓口混雑緩和のため、 <u>本省及び各運輸局からの業務支援を受入。</u> (平成23年9月まで合計575人日)
平成23年4月20日	被災自動車に関する『よくある相談集』をホームページに掲載。
平成23年4月28日	本局に特設電話相談窓口を開設し、ゴールデンウィーク期間中も自動車ユーザーからの相談に応じられる体制を整備。
平成23年5月2日 (公示：平成23年5月10日)	<u>被災地域に使用の本拠を有する車両の自動車検査証の有効期間を延長。</u> (岩手県・宮城県・福島県の一部地域を対象に6月11日まで)
平成23年5月2日 (公示：平成23年5月10日)	<u>災害復旧車両の自動車検査証の有効期間を延長。</u> (岩手県・宮城県・福島県の全域を対象に6月11日まで)
平成23年5月10日	自動車関係税制特例措置が講じられたため、自動車販売事業者・行政書士等を対象に説明会を実施し、手続の円滑な処理を促進。 (青森県、岩手県、宮城県、福島県で開催。)
平成23年6月1日	<u>福島第一原発警戒区域からの持出車両に対する有効期間延長措置を開始。</u> 原子力災害現地対策本部の要請により、警戒区域直近の中継基地で持ち出された車両の自動車検査証の有効期間を確認。 (平成24年4月まで、合計46回実施)
平成23年6月14日	<u>被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の出張受付を開始。</u> (青森県・岩手県・宮城県・福島県の18地域で9月まで、合計32回実施)

■宮城運輸支局業務支援状況

震災後に被災車両関係の登録手続きが集中し、業務が輻輳した支局においては、関係団体や行政書士会の協力と他局・他支局から派遣された職員の支援で乗り切った。



混雑する宮城運輸支局窓口 H23.3

特に宮城運輸支局においては、他局及び本省からの業務支援は平成23年4月～9月の6ヵ月にわたり、合計575人日（93名）もの多くの御支援をいただいた。

	北海道	北陸信越	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	本省	月別合計
H23.4	-	12	-	4	10	-	-	-	23	49
H23.5	24	20	-	14	20	4	4	10	2	98
H23.6	20	10	28	26	13	16	15	8	-	136
H23.7	10	18	20	19	22	10	9	12	-	120
H23.8	18	5	18	11	20	10	-	10	-	92
H23.9	7	10	10	10	20	10	10	3	0	80
局別合計	79	75	76	84	105	50	38	43	25	575

■福島第一原発警戒区域からの持出車両に対する有効期間延長措置



南相馬市における車検有効期間確認の様子
H23.7.11

1. 実施回数

実施月	回数
6月	4回
7月	8回
8月	10回
9月	4回
12月	15回
4月	5回
合計	46回

2. 車両数

○持出車両数 **4,763台**
 (うち、除染が必要であった車両は、43台)
 ○持出できなかった車両数 **175台**
 (原因はエンジン不調、クラッチ固着等)

3. 車検期間の延伸手続きを実施した車両数

普通車 382台、軽自動車541台 **計923台**

福島第一原発警戒区域内の住民が避難時に持ち出せなかった車両について、平成23年6月1日より車両持出が行われることになったが、持出車両の一部に車検の切れた車両があると予測されたため、有効期間の延長措置を講じることとした。

原子力災害現地対策本部の要請により、警戒区域直近に設けられた中継基地で待機し、持ち出された車両の自動車検査証の有効期間を確認、車検が切れている車両について持出日から15日間の延長措置を行った。

■被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の出張受付

自動車移動相談所（P48参照）を連日のように開催していたが、それでも被災した自動車ユーザーから運輸支局に対する被災自動車の抹消登録手続き等に関する電話相談が多数あり、その中で、避難所等で抹消登録手続きを行うことができるようにしてほしい、との要望が多く寄せられた。

このため、平成23年6月14日より職員が避難所等へ赴き、被災自動車の永久抹消登録及び自動車重量税還付申請の受付を実施することとした。平成23年9月までに岩手県、宮城県、福島県の被災18地域で32回実施し、2023件の申請を受け付けた。

被災自動車登録手続出張受付

受付内容	岩手県	宮城県	福島県	合計
永久抹消	267件	631件	72件	970件
自動車重量税還付	271件	713件	69件	1,053件
総件数	538件	1,344件	141件	2,023件



七ヶ浜町役場での受付
H23.6.14

出張受付のプレスリリース H23.6.8

《発表記者会：東北電力記者会》

東北運輸局プレスリリース

平成23年6月8日
東北運輸局災害対策本部

東日本大震災による被災自動車の
永久抹消登録・自動車重量税特例還付申請の出張受付について

東北運輸局では、東日本大震災において被災・流失した自動車の永久抹消登録及び自動車重量税特例還付申請について、特例として被災した地域に出張して受付を行います。

開催場所は、現時点で下記のとおりです。
以降の予定は、順次、各自治体等の関係機関と調整し決定します。随時、東北運輸局及び各運輸支局ホームページにて更新する予定です。

宮城県	○日 時 平成23年6月14日（火） 10:00～15:00 ○場 所 宮城県宮城県七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 （七ヶ浜町水道事業所） ※特別行政相談所と同時開催
福島県	○日 時 平成23年6月15日（水） 10:00～15:00 ○場 所 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋田40-1 （新地町保健センター） ※特別行政相談所と同時開催

※特別行政相談所とは、東北行政評価局が被災者支援のため開設する相談所です。

登録自動車の申請にあたっては、別紙のとおり関係書類等が必要になりますが、被災自動車の永久抹消登録手続きについては特例措置を講じています。
軽自動車については、軽自動車検査協会が上記場所以で相談・受付を行います。
なお、永久抹消登録・自動車重量税特例還付申請以外の手続き（代替車両の新規登録等）については、今回の出張受付の対象とはなりません。